

# News Release

2019年11月20日  
日立キャピタル株式会社

## 「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」への登録に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社(執行役社長兼 CEO:川部 誠治/以下、当社)は、2019年10月25日付で、消費者庁の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」に登録されましたことをご知らせします。

当社グループでは、「公益通報者保護法」に基づき「内部通報制度(社員の声)」を定め、自社における違法・不適切な行為を社内窓口または社外の弁護士に通報できる仕組みを整備し、運用を行っています。利用対象を役職員だけではなく、退職者やお取引先様まで広げ、幅広い声を受け付ける本制度を通じて、違法・不適切な行為を見逃さない意識を醸成し、それら行為の抑制・防止およびコンプライアンス違反などの早期発見・解決に取り組んでいます。

当社は、今後も、経営理念のひとつである「企業倫理の実践」に則り、法令遵守の徹底とコンプライアンス強化に努め、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼に応えてまいります。

### ■ 内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)とは

事業者が自らの内部通報制度を評価し、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(2016年12月9日消費者庁)に基づく認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、指定登録機関がその内容を確認した結果を登録し、所定の WCMS (Whistleblowing Compliance Management System) マークの使用を許諾する制度です。



### ■ お問い合わせ先

日立キャピタル株式会社  
経営企画部 ブランドコミュニケーショングループ [担当:宮崎]  
〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号  
TEL 03-3503-2118 (直通)

以上